

次世代育成支援対策推進法 行動計画

従業員が仕事と家庭を両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって自らの能力を発揮し、「夢と存在感のある秋田指月」の実現により社会に貢献するため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年4月1日～令和 11年3月31日

2. 内容

目標1：子供が生まれる際の父親の特別休暇1日取得の促進とパパ育休の取得促進

〈対策〉 令和 6年4月～
:出産予定日の把握で、休暇取得を働きかける
:上長に取得配慮を呼びかける

目標2：産前産後休職後や育児休業復職後に現職又は現職相当職へ復帰のための社内制度制定を実現する。

〈対策〉 令和 6年4月～
:上長に復職に関する取り扱いを徹底する
:復職願書の提示があった場合、復職先を通知する

目標3：ノーギャラリーを継続運営する。

〈対策〉 令和 6年4月～
:管理職会議、安全衛生委員会などで周知を図る
:各部署の実施状況を確認する
:実施状況を確認しフォローする

目標4：地域の子供の工場見学及びインターンシップの受け入れを行う。

〈対策〉 令和 6年4月～
:関係行政、学校との連携を行う
:社内報、掲示などにより周知を図る